

## 第 2 期上牧町まちづくり基本条例検証委員会（第 5 回）会議録

【日 時】令和 6 年 4 月 25 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

【出席者】(50 音順)

(委員：8 名)

大西委員、小田委員、小池委員、阪本委員、中川委員、新川委員、西田委員、安中委員

(事務局：総務部企画財政課)

中川部長、中本課長、土井課長補佐、高野係長、中村主事

【欠席者】4 名（上村委員、呉羽委員、鶴谷委員、福井委員）

【傍聴人】0 名

【議事概要】

### 1 開会

・8 名の委員が出席であるため、会が成立していることの説明

### 2 議題

#### (1) 前回の検証結果の振返りについて

事務局：＜前回の検証結果の振返りについて説明＞

(前回の検証結果の振返りに関する意見なし)

副委員長：全体の検証を終えたので、これまでの検証作業に対する各委員の所見・見解をお伺いしたいと思う。

大西委員：検証結果に関する説明を聞かせていただいて、おおむね理解させていただいたつもりである。本内容で問題ないと思うので、このまま進めていただければと思う。

小田委員：繰り返しになるが、「別途定める」という条文で、取組が進んでいないものについては、早々に具体化してもらいたい。

安中委員：第 35 条のまちづくり協議会に関して、前回副委員長から本当にこれをやらなければならないという強いお言葉をいただいたと思うが、先日、自治会の活動で、何年かぶりに会費を集める作業をさせてもらったときに、この町はもう 3 年もつかなどというのを実感した。認知症や介護があったり、子育て中であったりということで、自治会の班長ができないといった声があり、地域活動の担い手が少なくなっていることを改めて実感した。なので、まちづくりに関して話合いができるセクションをしっかりと作っていただきたいと思っている。自治会長レベルのかたは本当に危惧しておられる。私達も話をするが何かまとまらないので、やっぱり役場が中心となって、何か発信して欲しいという想いを皆さんもすごく持っておられる。自分たちの中で何かをしようではなく、役場プラス自分たちも動くというような感覚を今回はすごく受けたので、やっぱり牽引してもらおうというか、その場に役場のかたが入っていただいて、皆さん一緒に考えましょうという体制を見せてくださったら、本当に動かれる人ばかりなので、そういうセクションを上牧町の中に作っていただきたいと思う。今後 3 年 5 年の間に、上牧町自治会というのは、もう駄目かもしれない。だったらそれがこのまちづ

くり協議会なのか、それとももっと若い人達にも受け入れられやすい別の何かなのかはわからないが、みんなで助け合うという考えに至るようなセクションを作っていたきたいと本当につくづく思ったので、本条例が机上の空論にならないように取組を進めていただきたいと思います。

小池委員：この検証計画報告書を読ませていただいて、会議にも参加していたので、おおむね理解しており、このままで大丈夫だと思う。

西田委員：まちづくり基本条例の制定のときから関わっているが、今日検証結果を改めて見て、こういう見直しの仕方もあったんだと思い、当時は細かいところに全然目がいってなかったというのが実感である。これがベストだとは言い切れないと思うが、今後も条例の点検をしていきながら、町の状態も改善していけたらよいと思う。

阪本委員：各委員から色々な意見をいただきながら、検証結果がまとまったと思っている。内容については、これでよいのではないかとと思っているが、色々ご指摘をいただいた部分、まだできていない部分もあり、事務局の方で今、鋭意努力していただいている。今後は未実施の部分を解消しながら、条例に関する取組を進めていければよいのかなと考えている。

副委員長：私と新川委員も、本条例の策定時から関わっており、当時のいきさつも覚えている。大変感慨深いものがあり、ついでに申し上げると、現在私は他の自治体で自治基本条例の見直し検討委員会の委員長を務めており、先日、全条文の点検が終わったところである。上牧町と同じように、条文に改正の必要があるかの検討と、解説文そのものの検討と、3つ目がこの条例の趣旨に沿った取組がされているかということで、実はその3番目の項目が非常に議論が集中したところである。なので条文の改正は、18歳以上の選挙権に伴う子どもの定義の見直しであるとか、そういう部分が中心で、条文そのものはほとんど変える必要はないという結果になっている。あと解説文が全体の5分の1程度の修正で、住民から見てわかりにくいとか、行政用語が多すぎてわかりにくいといった部分の見直しが多かった。それ以外はほとんどが、条例通りに行政が実行されているかどうかの点検だったので、上牧町においても、条文本体の改正というのは、国の法律改正等によって、どうしても変える必要があるところ以外はあまり本文に手を加える必要がなくなってくると思う。今後5年ごとの見直し検討委員会では、解説文及びそれに伴う実態の改善に対する提言にシフトしていくと思う。また、上牧町もこの自治体と同様に検証が3段構えになっているというのは非常によく仕組みられていると思う。もう1つ思うのは、最初にまちづくり基本条例を作ったときは、資料が非常に多く、たくさんの意見が出たが、それは議論の物差しが定まっていなかったからだと思う。今後のためにも、いかなる審議会協議会であっても、基本的にはブリーフィング、つまり基礎的な知識の獲得というのは行政がきちっとしてあげるべきで、何でも構いません、なんでも意見を言ってくださいというような乱暴な委嘱の仕方をしてはならないと思う。今回の検証委員会では、的確な議論がなされていたと思うので、私はとてもうれしいと思っている。

委員長：これからそれぞれの町が自治を全うしていこう、町民の皆さんがご自身の人生をよりよく全うしようとこの地域でお考えになるとすれば、この住民自治をどうしっかりと

組み立て直していくのかがポイントになることは申し上げるまでもない。そのためにも、ただ単に行政が頑張ればよい、議会が頑張ればよいということではないということだろうと思う。本当にこの町に関わる住民、事業者も含めて、その力を十分に生かして、必要などころはお互いに協力をし合ってまちを一緒に維持していく、持続可能にしていく、ここがポイントかというふうに思っている。先ほどからお話があるように、もう行政だけで何かができる、あるいは、国や県が何かをやってくださる、そういう時代ではないということもよくわかりいただいているかと思う。その中でもう一方では、いろんな力を引き出しながら、地域の皆さんが中心になって、どう上手に生かしていくか。この条例の中でも、協働の力ということがよく掲げられており、そのために、町民の皆さんの参加ということが言われている。まちづくりのための協議会の仕組みも用意されているので、今後の町政運営でも、この報告書にあるようなことを踏まえていただいて、今後の本町全体のあり方を改めて見直し、より良い方向に進めていただければと思っている。このまちづくり基本条例があるということで、何となく一安心しておられる、そういう行政、あるいは議会のかたもいらっしゃるかもしれないが、形だけ作っても中身が伴わなければ何の意味もないということになるので、この条例にどう魂を入れて、実際に実行していくのかがポイントになる。行政も議会もそして町民の皆さんの力も合わせて、この条例の目的主旨、これを実現するようにご尽力をいただければと思う。

## (2) 答申(案)について

(意見なし)

## 3 その他

事務局：＜パブリックコメントの実施時期と次回の開催予定（7月後半頃）について説明＞

西田委員：本条例のパブリックコメントについて、ご存じない住民のかたが圧倒的に多いと思う。公募する前に住民のかたへの周知があれば、今まで興味を示されなかったかたでも少し何か考えられるところが出てくるんじゃないかと思うがいかがか。

委員長：パブリックコメントの周知の仕方、それから、実際のこの報告書の案についての情報提供の仕方は、どういうふうに予定しておられるか。

事務局：資料等についてはホームページへの掲載と併せて、役場や保健福祉センターといった公共施設にも、紙ベースでの資料の配置を考えている。

委員長：パブリックコメントもなかなか本当に町民の皆さんのご関心をいただくというのも難しいと思う。ロコミも大事だと思うので、各委員からも色々ご宣伝をいただければと思う。

副委員長：せっかくこんなに人が集まる貴重な機会なので、少しだけお時間を拝借して、今後の取り組み方について申し上げたい。1つは参画協働の実践について、奈良市や生駒市ではもう既に全部局に照会をかけて、毎年その回答書をもって報告書を作っている。また、第三者機関を設けて、その報告書に基づいて意見をもらいながら取組を進めている。上牧町においても同じような仕組みを考えてはどうかと思っている。奈良市の参画協働推進の担当課があるので、そこにおっしゃれば報告書が出てくる。それ

を入手いただいて、全部局に徹底するというふうに考えられたらどうか。最も奈良もこれで、完成形とは見ていない。まだ7割しかできてないと思っている。それから新しく条例を起こすときには、自治基本条例あるいはまちづくり基本条例に沿った条例になってるかというのをチェックしていくことが必要であると考えている。チェックシステムがないというのは条例を無視しているということになりかねない。

#### 4 閉会

以上